

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	D R A F T I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	5,075,011	4,169,297	8,032,744
経常利益又は経常損失 () (千円)	522,076	394,097	947,032
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	316,237	310,739	574,672
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	317,887	303,345	576,118
純資産額 (千円)	2,233,428	2,662,845	3,009,573
総資産額 (千円)	4,515,407	4,518,250	5,840,407
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	34.18	30.95	61.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.02	-	61.67
自己資本比率 (%)	49.4	58.7	51.4

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	3.59	18.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は下記の通りです。

第1四半期連結会計期間において、2022年2月に子会社(D-RAWRITE d.o.o. Beograd(100%))を設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,518,250千円となり、前連結会計年度末と比較して1,322,156千円減少いたしました。これは、主に現金及び預金が1,223,737千円減少したこと、売掛金が1,119,091千円減少したこと及び未収還付法人税等が192,961千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,855,405千円となり、前連結会計年度末と比較して975,428千円減少いたしました。これは、主に買掛金が791,614千円減少したこと、未払法人税等が338,906千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,662,845千円となり、前連結会計年度末と比較して346,728千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純損失310,739千円を計上したこと及び配当金の支払い150,184千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、徐々にアフターコロナを意識した行動様式、またこれを睨んだ各企業の経済活動が活発になりつつあるものの、急激な為替変動の影響もあり、依然として経済状況の安定化は難易度が高い状況が続いてきました。

かねてより従来にはない新しい空間のデザインを提供してきた当社グループにとって、コロナ禍による生活様式の変化、とりわけ人々が生活する場の在り方の変化、ならびに徐々にではあるものの行動制限解除に向けた社会の変容は事業においては追い風ではあるものの、コロナ禍ならびに為替変動を背景とする世の中の不安定な側面は企業活動及び業績動向へ少なからず影響することとなっています。

このような中、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,169,297千円（前年同期比82.1%）、これに連動して売上総利益については、1,218,439千円（前年同期比77.0%）に止まりました。

売上高については、第2四半期連結累計期間同様、引き合い自体は計画を上回り順調であったものの、第2四半期末におけるプロジェクトストックが第4四半期に偏重していたこともあり、当第3四半期連結累計期間が業務の完了時期となる案件の獲得が伸びませんでした。

営業利益につきましては377,150千円の損失（前年同期から900,366千円の減少）となりました。第2四半期連結累計期間までと同じく、当社グループの販売費及び一般管理費は四半期ごとの変動が少なく、四半期売上高が低い水準の場合には営業損失となる場合があります。売上高が低い水準となる一方、販売費及び一般管理費は、人員増、新しいライフスタイルブランド「DAFT about DRAFT」のフラッグシップショップオープン等、成長に向けた費用の増加のため、前年同期比150.7%となり、当第3四半期連結累計期間においては営業損失となりました。また、前連結会計年度は年間を通じてコロナ禍による企業活動の抑制が続き、販売費及び一般管理費が大幅に計画を下回りました。このため前連結会計年度の各四半期の営業利益は計画を上回る高い水準となっており、当第3四半期連結累計期間の営業利益との差が大きなものとなっております。同様に経常利益は394,097千円の損失（同916,174千円の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は310,739千円の損失（同626,977千円の減少）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,038,800	10,040,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	10,038,800	10,040,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,038,800	-	807,041	-	787,041

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,035,700	100,357	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	10,038,800	-	-
総株主の議決権	-	100,357	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,176,965	953,228
売掛金	1,903,872	784,781
商品	33,310	71,014
原材料及び貯蔵品	4,764	62,365
仕掛品	97,928	155,925
販売用不動産	-	767,643
その他	91,361	502,550
流動資産合計	4,308,204	3,297,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	408,394	327,397
減価償却累計額	143,233	163,505
建物及び構築物(純額)	265,161	163,892
土地	577,683	-
その他	153,590	181,796
減価償却累計額	85,586	101,096
その他(純額)	68,003	80,700
有形固定資産合計	910,848	244,593
無形固定資産		
のれん	274,663	226,193
ソフトウェア	20,524	26,585
ソフトウェア仮勘定	-	31,416
無形固定資産合計	295,187	284,194
投資その他の資産		
敷金及び保証金	219,184	489,076
繰延税金資産	58,868	146,562
その他	48,114	56,313
投資その他の資産合計	326,167	691,952
固定資産合計	1,532,203	1,220,740
資産合計	5,840,407	4,518,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,281,452	489,838
短期借入金	50,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	141,802	163,296
前受金	32,065	-
未払法人税等	340,962	2,055
賞与引当金	42,973	44,398
工事損失引当金	-	6,766
完成工事補償引当金	8,000	3,000
その他	373,289	210,446
流動負債合計	2,270,544	1,069,800
固定負債		
長期借入金	555,100	778,456
その他	5,188	7,148
固定負債合計	560,288	785,604
負債合計	2,830,833	1,855,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,009	807,041
資本剰余金	787,009	787,041
利益剰余金	1,402,914	1,041,990
株主資本合計	2,996,933	2,636,074
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,741	14,135
その他の包括利益累計額合計	6,741	14,135
新株予約権	5,898	12,635
純資産合計	3,009,573	2,662,845
負債純資産合計	5,840,407	4,518,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,075,011	4,169,297
売上原価	3,493,305	2,950,857
売上総利益	1,581,705	1,218,439
販売費及び一般管理費	1,058,489	1,595,589
営業利益又は営業損失()	523,216	377,150
営業外収益		
受取利息	17	21
受取手数料	7,632	120
保険解約返戻金	668	2,266
その他	226	758
営業外収益合計	8,545	3,166
営業外費用		
支払利息	8,798	10,138
為替差損	692	5,881
支払手数料	-	4,088
その他	193	5
営業外費用合計	9,684	20,113
経常利益又は経常損失()	522,076	394,097
特別利益		
国庫補助金受贈益	1,996	-
特別利益合計	1,996	-
特別損失		
固定資産圧縮損	1,776	-
特別損失合計	1,776	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	522,297	394,097
法人税、住民税及び事業税	212,805	4,336
法人税等調整額	6,745	87,694
法人税等合計	206,059	83,357
四半期純利益又は四半期純損失()	316,237	310,739
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	316,237	310,739

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	316,237	310,739
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,650	7,394
その他の包括利益合計	1,650	7,394
四半期包括利益	317,887	303,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317,887	303,345

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、子会社D-RAWRITE d.o.o. Beogradを新たに設立し、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は請負業務に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準を適用し、その他については工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、業務完了時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より契約負債として流動負債「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

第1四半期連結会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部について販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴う振替額は771百万円(土地577百万円、建物及び構築物186百万円、有形固定資産その他7百万円)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	51,786千円	57,075千円
のれん償却額	32,313千円	48,469千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	37,004	4	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,184	5	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデザイン事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
オフィス	2,710,553
商業施設	392,324
都市開発・環境設計・その他	1,043,156
顧客との契約から生じる収益	4,146,034
その他の収益	23,262
外部顧客への売上高	4,169,297

(注)その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	34円18銭	30円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	316,237	310,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	316,237	310,739
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,748	10,038,580
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円02銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,744	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ドラフト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドラフトの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドラフト及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。